

工事成績採点表

総務部長	総務課長	検査係

担当課長	

平成 年 月 日 作成

担当部・課・係 ***部 ***課 ***係

工事名	平成 年度	工事					工事箇所名					最終契約金額					円													
請負者名	最終工期					平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					しゅん工年月日					平成 年 月 日					しゅん工検査年月日					平成 年 月 日				
審査項目		①監督職員					②工事担当係長等					③検査職員																		
氏名		氏名					氏名					氏名																		
審査項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e										
1. 施工体制	I. 施工体制一般	○ +1.0	○ +0.5	● 0	○ -5.0	○ -10																								
	II. 配置技術者	○ +3.0	○ +1.5	● 0	○ -5.0	○ -10																								
2. 施工状況	I. 施工管理	○ +4.0	○ +2.0	● 0	○ -5.0	○ -10								○ +5.0		○ +2.5		● 0	○ -7.5	○ -15										
	II. 工程管理	○ +4.0	○ +2.0	● 0	○ -5.0	○ -10	○ +2.0		○ +1.0		● 0	○ -7.5	○ -15																	
	III. 安全対策	○ +5.0	○ +2.5	● 0	○ -5.0	○ -10	○ +3.0		○ +1.5		● 0	○ -7.5	○ -15																	
	IV. 対外関係	○ +2.0	○ +1.0	● 0	○ -2.5	○ -5.0																								
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	○ +4.0	○ +2.0	● 0	○ -2.5	○ -5.0								○ +10	○ +7.5	○ +5.0	○ +2.5	● 0	○ -10	○ -20										
	II. 品質	○ +5.0	○ +2.5	● 0	○ -2.5	○ -5.0								○ +15	○ +12	○ +7.5	○ +4	● 0	○ -12.5	○ -25										
	III. 出来ばえ													○ +5.0		○ +2.5		● 0	○ -5.0											
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2						0																							
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	0																												
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						○ +10	○ +7.5	○ +5.0	○ +2.5	● 0																			
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		+ 0.0 点					+ 0 点					+ 0 点																		
評定点 (6.5点±加減点合計) ※1		① 0.0 点					② 0.0 点					③ 0.0 点																		
評定点計		0.0 点 (① 0.0 点 × 0.4 + ② 0.0 点 × 0.2 + ③ 0.0 点 × 0.4)																												
7. 法令遵守等 ※7		点																												
評定点合計 ※8		0 点 (○評定点計 [0.0 点] - 7. 法令遵守等 0.0 点)																												

所 見 ※5	(監督職員)	(工事担当係長)	(検査職員)

- ※1 6.5点 + 1. 2. 3. の評定(加減点合計) + 4. 5. 6. の評定(加点合計) = 評定点
各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、監督職員からの報告を受けて工事担当係長等が評価するものとする。(加点評価 0点~20点)
- ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。(加点評価 0点~7点)
- ※4 4. , 5. , 6. は加点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。
- ※5 所見は必ず記載する。
- ※6 各審査項目ごとの採点は、審査項目別運用表によるものとし、検査職員の評価に先立ち、監督職員、工事担当係長等が行う。
- ※7 法令遵守等の評価は、工事担当係長等が行う。
- ※8 評定合計は、四捨五入により整数とする。